

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	134

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	子育て支援課全体の事務のほか、ひとり親家庭の生活の安定に必要な支援、児童の健全な育成や福祉増進を目的とした子供会への補助金交付などを行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 ひとり親が自立するための資格取得や養育費確保支援を行うとともに、こどもの権利条例を策定することにより、こどもが置かれている環境などに関わらず等しく権利が守られる機運を醸成する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉総務事務 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課全体事務 旅費118千円 需要費41千円 こどもの権利条例策定支援業務委託料 3,200千円 ○ひとり親家庭福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員による相談を行い、母子・父子家庭等に情報提供や指導を行う。 ・母子・父子家庭等の経済的な自立を支援するため、資格取得支援のための給付や養育費確保支援補助金の支給を行う。母子家庭自立支援給付金（扶助費）5,526千円（国補助3/4：4,144千円） ○児童健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・子供会活動を活発にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。児童育成事業委託料（芸術文化鑑賞会ほか）450千円 単位子子供会補助金970千円
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課全体の事務を適切に行う。 ・こどもの権利条例を制定する。 ・ひとり親家庭の自立に向け、自立支援給付金の支援等を適切に行う。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童福祉総務事務	3,641	0	0	5	3,636	100%
ひとり親家庭福祉	6,188	4,394	0	6	1,788	29%
児童健全育成	1,420	0	0	0	1,420	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	11,249	4,394	0	11	6,844	61%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	136

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給する。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。 ・遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に、遺児手当を支給する。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各手当を定期的に支給する。 <p>●主な事業内容</p> <p>○児童手当等支給</p> <p>[児童手当] (扶助費) 1,380,740千円(国、県負担有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払月：偶数月 ・高校3年生までの児童の親(養育者)が対象。 ・手当額：0歳～3歳未満の第1子、第2子 月額1万5千円 3歳以上高校生までの第1子、第2子 月額1万円 第3子以上 月額3万円 <p>[児童扶養手当] (扶助費) 170,450千円(1/3国庫負担)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払月：奇数月、所得制限有 ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親等が対象。所得に応じて手当額は変動する。 ・手当額(令和7年4月～) 児童1人の場合：月額11,010円～46,690円 児童2人目以降：月額5,520円～11,030円を加算 <p>[犬山市遺児手当] (扶助費) 19,222千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払月：7月・11月・3月 ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親等が対象。 ・手当額：児童1人につき月額2,300円
事業の目標	各手当を対象者に適切に支給し、児童の福祉の増進を図る。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
児童手当等支給	1,575,441	1,309,778	0	6	265,657	17%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,575,441	1,309,778	0	6	265,657	17%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	136

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	育児中の保護者から相談を受けたり、子育て講座を開催したりするなどして、子育てに関する様々な支援を行う。 被虐待児や支援を必要とする児童に対して、必要な支援や虐待を未然に防ぐ取組を行う。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域にある身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や専門職による育児等相談ができる場を提供する。 令和8年4月に「子育て支援センターみらい」を「(仮称)にじいろ保育園羽黒」内に併設する形で開設し、民間への委託により運営する。【新規】 育児の手助けをしてほしい人と援助ができる人とのマッチングを行う。 家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合等に児童養護施設等で一時的に子どもを養育・保護することで子育てに係る保護者の負担軽減を図る。 育児をしながら母が自分らしく暮らすことができるよう支援する。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点 13,411千円 ※運営委託料(子育て支援センターみらい) 12,452千円 ○ファミリーサポートセンター運営 323千円 ○子育て短期支援 582千円 ○子育てと女性活躍応援 4,160千円 ※新設される子ども屋内遊戯施設「わん!だーらんど」内の相談ブースで利用者支援事業を実施することで、気軽に相談できる環境を整え利用の促進を図る。 ○こども家庭センター 5,233千円 ※家庭児童相談室の配置職員の勤務体制を改め、訪問等による継続的な支援とあわせて子ども屋内遊戯施設内での相談対応の実施等により相談支援体制を拡充する。
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは、既設場所等における子育て世帯への効果的な支援を継続するほか、新設の子育て支援センターみらいについて民間への委託により適切な運営を実施する。 ファミリーサポートセンターは、育児支援の希望者と支援者を繋ぎ、適切な相互援助を行う。 子育てと女性活躍応援は、子育て中の女性が社会で活躍することを支援する。 こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に実施し、妊娠から子育て期の支援を切れ目なく提供するとともに、児童虐待への対応や防止に係る取組を実施する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
地域子育て支援拠点	13,411	8,908	0	48	4,455	33%
ファミリーサポートセンター	323	214	0	0	109	34%
子育て短期支援	582	282	0	154	146	25%
子育てと女性活躍応援	4,160	3,060	0	0	1,100	26%
こども家庭センター	5,233	2,440	0	0	2,793	53%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	23,709	14,904	0	202	8,603	36%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	136

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I : 事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。
事業内容	<p>●全体計画 第1期犬山市こども計画(R7~R11:5年計画)について、中心となる地域子ども・子育て支援事業の進捗管理及び子育て施策全般の実施状況について審議を行う。</p> <p>●主な事業内容 ・子ども・子育て会議の開催(3回) 子ども・子育て会議委員報酬(報酬) 346千円 子ども・子育て会議委員交通費(費用弁償) 4千円 子ども・子育て会議開催案内等郵送料 31千円</p> <p>【備考】 計画期間の終期には、次期計画策定に向けたニーズ把握及び作成支援のため業務委託等を想定する R10年:ニーズ把握のためアンケート調査に関する業務委託3,000千円 R11年:計画策定のため作成支援に関する業務委託3,000千円 策定年度は会議開催数を年3回としているため報酬、費用弁償、郵送料は1.5倍</p>
事業の目標	市の子育て支援施策や保育・教育の取組状況について、子ども・子育て支援事業計画に基づく進捗を管理するほか、子育て支援施策等についての意見を聴取する。

II : 個別事業内訳

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援推進	381	0	0	0	381	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	381	0	0	0	381	100%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	136

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を母子生活支援施設へ入所させることで安全確保及び心身の安定を図るとともに、自立を支援する。
事業内容	<p>●全体計画 対象となる者から保護の申し出があったときは、その者の状況を確認し、県が設置する女性相談支援センター本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。</p> <p>●主な事業内容 ・市外施設入所者に対する自立に向けた面談（旅費） 16千円 ・母子生活支援施設への入所措置（委託料） 3,600千円/世帯（6カ月）</p> <p>○財源 児童入所施設措置費等負担金（国1/2、県1/4、市1/4） 3,600千円*3/4=2,700千円（千円未満切捨）</p> <p>※母子生活支援施設：（児童福祉法第38条）母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。</p>
事業の目標	・母子生活支援施設に入所している母子に対し、自立に向けた支援を行う。また、新たに入所を希望する母子に対し、適切な施設を選択調整し入所させる。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
母子生活支援施設措置	3,616	2,700	0	1	915	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	3,616	2,700	0	1	915	25%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	138

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	子ども屋内遊戯施設管理
事業目的	天候に関わらず保護者が安心して子どもを遊ばせることのできる子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」（ヨシヅヤ犬山店2階、令和8年4月供用開始予定）を指定管理制度により管理運営し、子育て支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長を後押しする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」の管理運営を指定管理制度により行う。【新規】 ●主な事業内容 ○子ども屋内遊戯施設管理 指定管理者：株式会社フレーベル館 指定期間：令和8年4月～令和13年3月（5年間） ●主な予算の内訳 指定管理料 40,419千円 施設借上料 20,667千円（契約期間：令和7年9月～令和18年3月 10年7か月間） 光熱水費 18,800千円 修繕料 500千円 火災保険料 213千円
事業の目標	指定管理者による施設管理業務を実施し、施設の管理運営を効率的かつ効果的に行う。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども屋内遊戯施設管理	80,899	0	0	80,899	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	80,899	0	0	80,899	0	0%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	3	児童センター管理	148

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童センター
事業目的	児童センター（6施設）の管理運営及び児童クラブ（15か所）の運営、地域活動クラブの活動支援により、児童の遊び場を確保し健全な育成を図るとともに、子育て中の親子を支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童や地域の方が自由に利用できる児童センターの管理・運営を行う。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童センター等で児童クラブを実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・児童に対し遊び場を提供し、子育て家庭に対して情報提供や育児の相談等を行う。 ・市内15か所で児童クラブを実施する。 光熱水費 5,864千円、食糧費 5,813千円、総合設備管理業務一括委託料 2,056千円 ○児童センター営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の営繕工事を行う。 営繕工事請負費 1,200千円（200千円×6施設） ○地域活動クラブ補助 <ul style="list-style-type: none"> ・児童センターを拠点として、地域活動を実施する団体に対し補助する。 地域活動クラブ補助金 1,134千円（189千円×6団体）
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターを適切に管理、運営し、児童に対して遊び場を提供することで、健全育成を図る。 ・児童クラブを実施することで、放課後の児童の健全育成を図る。 ・令和7年度に実施する犬山西児童クラブ移転について、移転先における事業の円滑な移行を図る。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童センター管理	25,661	2,000	0	6,980	16,681	65%
児童センター営繕	1,200	0	0	0	1,200	100%
地域活動クラブ補助	1,134	0	0	0	1,134	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	27,995	2,000	0	6,980	19,015	68%